



裁判員制度出前講座 in 川崎医療短期大学

令和6年7月8日(月)、川崎医療短期大学の1年生約100人を対象に、裁判官による裁判員制度出前講座を実施しました。令和5年から裁判員候補者の対象年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、若年層の学生に向けて裁判員裁判についての不安や疑問点などの解消を目的として裁判員制度の説明を行い、模擬評議を体験していただきました。



はじめに、裁判官から、裁判員制度の概要、候補者への通知から選任手続を経て裁判員が選ばれるまでの流れや岡山地裁での統計実績などを詳しく説明し、理解を深めていただきました。



架空の事案の裁判員裁判で自分が裁判員に選ばれたことを想定し、代表の学生に模擬評議を行っていただきました。

被告人が犯行に至った経緯や犯行日前後の状況を整理しながら、被告人の犯行態様と結果の重大さや被告人に酌むべき事情があるか等、多角的な視点から様々な意見が交わされました。

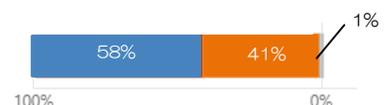


- ・模擬評議などもあり、裁判員制度が身近に感じられるものだったので、すごく学びになった。
- ・18歳となり、実際に裁判員候補者に選ばれる可能性があるようになった時にこのような講義を受けることが出来てよかった。
- ・裁判官は裁判員たちの意見を否定することなく受け止めており、発言しやすい雰囲気を作っていたのが印象的だった。



Q裁判員制度の概要について理解できましたか。

■よく理解できた ■だいたい理解できた ■どちらとも言えない



さいニャン

岡山地方裁判所